公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１７９号
山形県鶴岡市茅原字西茅原110番23号
債務者　下妻　彬夫
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（フ）第４４２２号
千葉県市川市菅野４丁目17―12―201
債務者　権田　　茂
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　康介
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４５１号
千葉県成田市美郷台１丁目20―５―101
債務者　横山洋一郎
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　廉
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４５２号
埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼138―４
債務者　田屋　　剛
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲也
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４５４号
神奈川県相模原市千代田６丁目６―17
債務者　網干　仁美
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　　繁
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４５５号
埼玉県和光市諏訪原団地２―６―505
債務者　山本　結佳（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４５８号
神奈川県横浜市都筑区北山田５丁目５―21
債務者　菊田　充信
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國塚　道和
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４５９号
埼玉県坂戸市日の出町２―20
債務者　寺下　　勉（旧姓船山）
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國塚　道和
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４６０号
東京都杉並区井草２丁目８―17―101
債務者　田口　里沙（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　教行
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４６１号
千葉県柏市千代田１丁目１－９―202
債務者　熱田由美子
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　教行
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４６２号
埼玉県越谷市南越谷１丁目７―11―101
債務者　伊藤　雄造
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　廉
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４７１号
東京都杉並区井草１丁目45―７　三喜荘
債務者　岩田　正也
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　　繁
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５２１号
新潟県南魚沼市田崎206―１
債務者　山崎みどり
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　平
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５２２号
新潟県南魚沼市田崎206―１
債務者　山崎　順作
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　平
4　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部